

佐倉市次世代育成支援行動計画 (後期計画)

平成 22 年 3 月

佐 倉 市

はじめに

少子化が進行する中、核家族化や都市化の進展、女性の社会参加の増大などにより、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市では、次代の社会の担い手である子どもたちが、いきいきのびのびと成長できる環境の整備を図るため、「佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定しました。



本計画では、前期計画（平成16年度～平成21年度）における基本理念である「手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子」と「子どもが楽しくなるまち」「子育てが楽しいまち」「子どもと子育てにやさしいまち」の3つの基本方針を引き継ぎ、これらを実現するために、様々な課題に対する取組を定めています。

今後、これらの取組を積極的に進めてまいります。その実現には、家庭や地域をはじめ、様々な機関や団体が連携して進めていくことが非常に重要であると考えております。今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画を策定するにあたり、ニーズ調査をはじめ、これまで貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、ご尽力をいただきました「佐倉市子育て支援推進委員会」委員の方々に心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

佐倉市長 蕨 和雄

- 目 次 -

第1部 総論

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景	3
第2節 計画の位置付け	6
第3節 計画の対象	7
第4節 計画の期間	7
第5節 計画の策定方法	8
第6節 計画の推進方策	9

第2章 佐倉市の現況

第1節 人口・世帯等の動向	10
第2節 子育て支援サービスの現況	15
第3節 前期計画の達成状況	28

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念	29
第2節 計画の基本方針	30
第3節 計画の体系	31

第2部 各論

第1章 次世代育成支援施策

第1節 地域における子育ての支援	35
第2節 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	42
第3節 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	48
第4節 子育てを支援する生活環境の整備	53
第5節 職業生活と家庭生活との両立の推進	57
第6節 子ども等の安全の確保	60
第7節 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	63

第2章 目標事業量

第1節 将来人口の推計	67
第2節 推計ニーズ量と目標事業量	68

資料

1 佐倉市次世代育成支援行動計画策定の経過	73
2 佐倉市子育て支援推進委員会条例	74
3 佐倉市子育て支援推進委員会条例施行規則	76
4 佐倉市子育て支援推進委員会委員名簿	77
5 佐倉市次世代育成支援行動計画策定庁内検討会設置要綱	78
6 次世代育成支援対策推進法	80